

福祉サービス第三者評価結果

事業所名	社会福祉法人 別府光の園 児童養護施設 光の園
------	----------------------------

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

福祉サービス評価センターおおいた

②第三者評価実施期日

平成30年1月17日・18日

③事業者情報

名 称：児童養護施設 光の園	種 別：児童養護施設
代表者氏名：理事長 高松右門	定員（利用人数）46名
所在地：〒874-0838 別府市荘園8組	
TEL：0977-23-2506	

④総評

◇評価の高い点

- ・職員が起居、寝食を共にする住込み制の小規模グループホームであるが、この形態は、擬似家族制であり日常生活の中で職員には職場と家庭という意識を構築できる。また、支援を受ける子ども（特に思春期の子ども）にとっては、職員としっかり対峙する時間と冷静に自分と向き合う時間構築できるし、幼児にとってはより安心・安全な養育支援が担保できている。
- ・施設の理念を日常の養育支援の中で、子どものそばにおり、職員が個人の考えに偏らず共通した思いで子どもたちと関わっていけるように検討を重ねて『Deo Grati as』という養育集を作成されており、全職員間で養育・支援の一体化を図っている。この「養育論」の加筆も検討している。
- ・国の「新養育ビジョン」と地域の児童福祉の動向を的確に把握することに努めており、地域子育ての支援センターとしての機能を発揮し、開かれたコミュニティセンターづくりに積極的に取り組んでいる。
- ・「養育論」の理念の基に、全職員が子どもを尊重した共通の養育・支援の基本姿勢であり、具体的な支援方法が全職員の標準支援の基礎となっている。
- ・園内研修など機会あるごとに理念を学び、Deo Grati as を基本に据えた養育を全職員が意識し子どもの支援にあたっている。
- ・軽度の知的障害を持つ子どもが、卒園後安心してゆっくりと自立できるようにグループホームを準備し、個々の子どもの発達に応じた自立支援を目指している。
- ・退所後の支援について、軽度の障害児が退所後も地域で安心して生活できるよう、施設の近くに共同生活援助施設「グループホーム」の事業も展開しており、安心をして生活ができるよう継続支援に積極的に取り組んでいる。
- ・子どもの力を信じて見守るという姿勢が、養育論の中に貫かれており、養育の一貫性を保持するために一人ひとりの職員が研修や講和等に参加して専門性を高める

努力をしている。

- ・子どもたちが基本的な生活習慣を身に付け、基本的欲求の充足を図り子どもともに日常生活を構築するための衣、食、住環境および生活環境が整備されている。
- ・職員の住み込み制を通して、子どもとの関わる時間の密度が高いことから、子どもの表出する感情や言動を的確に受け止める事ができ、職員一人一人が負担が軽減できるようチームで支援のシステムが構築されているし、スーパービジョン体制も確立されている。

◇改善を求められる点

- ・事業計画の主な内容について、子どもや保護者等に周知し、理解されるよう何か工夫をして取り組むことを期待する。
- ・施設が目標とする質の高い養育・支援を実現するためには、福祉人材の確保は重要な課題である。人材の確保・育成・定着等の総合的な人事管理が計画的に遂行されることを期待する。
- ・キリスト教系の施設であるから宗教行事があることはやむを得ないが、その参加や宗教的行為を日常的な生活の中で、余儀なく選択する機会を極力軽減することを期待する。
- ・性教育の在り方について、年間の園内研修、外部の学習会など職員教育に力を注いでいる点は評価できるが、子どもについては発達段階に応じた個別対応となっており、自立と共生の力を育てる意味からももう一步踏込んだ性教育を実施することを期待する。
- ・子どもが施設を退所後の不安感が軽減できるよう、社会性を培うために職場体験やバイト等の機会の拡大に向けて計画的に取り組むことを期待する。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回も評価して頂きましてありがとうございました。
前回の評価結果を受けて改善してきた事を今回評価して頂けたのではないかと思います。また、今回の評価を真摯に受け止めていきたいと思っております。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果（別紙）